

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|---------------------|--------|--|---|--|-----------------------|-----------|
| 令和7年4月1日 | 下石井公園芝生管理等業務委託 | 一式 | 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向け、下石井公園を良好な状態に保つために、芝生管理等を委託するもの。 | (一社)岡山障害者文化芸術協会 (多機能型事業所アート&ジョブセンター) | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者として選定したもの。また、本業務は日常的・継続的な作業に加え、芝生の管理や公園の安全の観点から、迅速な対応が必要となる業務が生じることから、それらが履行可能なのは当公園内に事業所を構える予定業者のみであるため、単独随意契約を行うものの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 庭園都市推進課 |
| 令和7年4月1日 | 文書保存箱 | 6,000箱 | 文書保存箱の作成 | 岡山県社会就労センター協議会 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿に登載されている業者から調達するにあたり、単独の障害者就労施設等では対応できない本業務を、複数の障害者就労施設等へ業務内容を細分化して発注・管理を行うことで、本業務を履行可能なものとすることができるものは、共同受注窓口としての機能を有する、当該業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 行政事務管理課 |
| 令和7年4月1日 | 瀬戸支所管内公園清掃業務委託 | 一式 | 瀬戸支所管内公園の草刈、清掃等 | (公財)岡山市シルバーパートナーズ | 本業務は、特殊機械の使用や高度な専門的技能を要するものではなく、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さが求められる業務であり、人生経験の豊富な働く意欲のある高齢者にふさわしい業務である。本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する福祉団体であり、高齢者の就業機会の確保及びその経験を生かした活躍を促すことは本市の福祉行政とも合致する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき本業者と随意契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所産業建設課 |
| 令和7年4月1日 | 瀬戸町自転車等の撤去及び保管等業務委託 | 一式 | 瀬戸支所管内の市道・県道上に放置された自転車、原付を撤去する業務 | (公財)岡山市シルバーパートナーズ | 本業者は、一連の放置自転車対策を十分理解しており、臨時の、短期的な人員配置が可能であり、宮利を目的としない公益法人のため、他の業者等より安価に業務を委託することができます。また、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、高齢者の就業機会の確保及びその経験を生かした活躍を促すことは本市の福祉行政とも合致する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき本業者と随意契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所産業建設課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|---------------------|----|----------------|--------------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年5月13日 | 史跡彦崎貝塚雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年5月13日 | 史跡万富東大寺瓦窯跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年6月3日 | 史跡牟佐大塚古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-----------------------|----|----------------|-----------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年7月1日 | 史跡賞田廃寺跡自然観察池雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年7月1日 | 史跡造山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年8月5日 | 史跡万富東大寺瓦窯跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-----------------|----|----------------|---------------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年8月5日 | 史跡榎山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンターセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年8月5日 | 史跡彦崎貝塚雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンターセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年9月2日 | お台場古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンターセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|------------------|----|----------------|-----------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年9月2日 | 水攻築堤跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年9月2日 | 史跡榎山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年6月1日 | 史跡賞田廃寺跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-------------------|----|----------------|-----------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年9月2日 | 史跡造山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年9月2日 | 史跡牟佐大塚古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年6月1日 | 史跡尾上車山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|---------------------|----|----------------|---------------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年11月5日 | 史跡万富東大寺瓦窯跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンターセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和8年1月14日 | 史跡造山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンターセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年7月22日 | 史跡千足古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンターセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|----------------------|----|---------------------------------|-------------------|--|-----------------------|--------|
| 令和7年10月1日 | 史跡賞田廃寺跡雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年11月1日 | 史跡尾上車山古墳雑草刈払等作業委託 | 一式 | 史跡の雑草刈払等を行うもの。 | (公財)岡山市シルバーハンマー | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 文化財課 |
| 令和7年4月1日 | 7・8か月児健康診査案内発送準備業務委託 | 一式 | 対象者へ健康診査を案内するため郵送発送準備作業を委託するもの。 | 公益財団法人岡山市シルバーハンマー | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバーハンマーであり、高齢者の雇用確保並びに福祉事業の推進を市と一体となって進めるために事業の確保が必要で、市としてもこの法人の助成、育成をする立場にある。また継続してこの事業を受託し、ノウハウを蓄積しているこの法人と契約するのが最も有利であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 健康づくり課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|----------------------|----|--|---|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年4月1日 | 1歳6か月児健康診査案内発送準備業務委託 | 一式 | 対象者へ健康診査を案内するため郵送発送準備作業を委託するもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高年齢者の雇用確保並びに福祉事業の推進を市と一体となって進めるために事業の確保が必要で、市としてもこの法人の助成、育成をする立場にある。また継続してこの事業を受託し、ノウハウを蓄積しているこの法人と契約するのが最も有利であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 健康づくり課 |
| 令和7年4月1日 | 三歳児健康診査案内発送準備業務委託 | 一式 | 対象者へ健康診査を案内するため郵送発送準備作業を委託するもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高年齢者の雇用確保並びに福祉事業の推進を市と一体となって進めるために事業の確保が必要で、市としてもこの法人の助成、育成をする立場にある。また継続してこの事業を受託し、ノウハウを蓄積しているこの法人と契約するのが最も有利であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 健康づくり課 |
| 令和7年4月1日 | けんしん・予防接種ガイド配達業務委託 | 一式 | けんしん・予防接種ガイドを所定の数量に仕分けのうえ梱包し、指定の日時と場所に配達する | (NPO)岡山県社会就労センター協議会 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定するもの。 単独の障害者就労施設等では対応できない市全体での配達業務を、複数の障害者就労施設等へ業務内容を細分化して発注管理を行うことができるには、共同発注窓口としての機能を有する当該事業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所 感染症対策課 |
| 令和7年6月1日 | 消防署等庁舎清掃委託 | 一式 | 北・西・中・南消防署において、清掃業務を委託するもの。 | 社会福祉法人 ももぞの学園(就労センターモモ) 理事長 安井直人 又は 特定非営利活動法人ドリーム・プラスネット 理事長 尾崎 勝 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から庁舎・事務所清掃業務が履行可能な有資格者名簿登録業者に確認したところ、本業務を履行可能な業者が2者いたため、見積合せを実施するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 消防企画総務課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|-------------------------------|----|--|---------------------|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年4月1日 | 結核・肺がん検診票等封入封かん及び配達業務委託(単価契約) | 一式 | 結核・肺がん検診票を所定の数量に仕分けのうえ梱包し、指定の日時と場所に配達する | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高年齢者の雇用確保並びに福祉事業の推進を市と一緒にとなって進めるために事業の確保が必要で、市としてもこの法人の助成、育成をする立場にある。また継続してこの事業を受託し、ノウハウを蓄積しているこの法人と契約するのが最も有利であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所 感染症対策課 |
| 令和7年4月1日 | 廃蛍光管収集等業務委託(登録電気店) | 一式 | 指定された店舗に市民が持ち込んだ資源化物(廃蛍光管)を回収し、市の処理施設へ搬入するもの | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本契約は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |
| 令和7年5月1日 | 西高崎地内草刈り業務委託 | 一式 | 環境事業課管理地の草刈等を行うもの | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |
| 令和7年7月28日 | 減免制度等窓口労働者派遣業務(単価契約) | 一式 | 岡山市有料指定袋の減免申請受け付け窓口業務を行うもの | 公益財団法人岡山県シルバー人材センター | 本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するものである。 また、本業務は市内出先機関にて岡山市有料指定ごみ袋の減免申請受付を行うもので、平成22年に実施されて以降、シルバー人材センターと契約しており、過去からの実績もあり、十分に業務の成果が期待できる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-------------------|----|---|---------------|---|-----------------------|------------------|
| 令和7年4月1日 | 鳥城公園等清掃等業務委託 | 一式 | 鳥城公園等の清掃を行い、岡山を代表する観光地であり、また、市民の憩いの場である公園にふさわしい環境を維持することを目的とする。 | 一般社団法人フィールド | <p>当該業務は鳥城公園本丸部分、石山公園、旭川鳥城公園緑地、石関緑地（以下「鳥城公園等」という）のゴミ清掃、園路等の清掃を行うことで、岡山を代表する観光地であり、また、市民の憩いの場である公園にふさわしい環境を維持することを目的とする業務である。</p> <p>多くの観光客や市民が訪れる公園にふさわしい環境を維持するには日常的な管理が必要であり、業務の性質に応じ、業者選定を行い、発注している。そのうち、ゴミ清掃等は障害者でも履行可能な業務であることから、障害者優先調達の考え方により、障害者団体に発注する。</p> <p>当該業者は障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援し、生徒の就労支援及び社会復帰訓練として手作業を中心とした清掃をしており、障害福祉課が備える障害者優先調達名簿のうち清掃業務で登録し、かつ、大規模改修工事中も現場を熟知し安全・円滑に当該業務を実施してきた実績により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（福祉団体等）により、随意契約を行うもの。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 観光振興課 |
| 令和7年4月1日 | 高松・足守地区観光施設草刈業務委託 | 一式 | 草刈作業を行うことにより、観光客が多く利用する高松・足守地区にある観光施設の安全性を確保するとともに、環境の美化を図るため。 | 社会福祉法人ももぞの学園 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。また、当該履行場所は、地理的に入り組んだ場所にあるところもあり、地元の地理に精通し、かつ山道など複雑な地形の草刈も執行できる予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 総務・地域振興課 |
| 令和7年7月1日 | 吉備中山自然歩道草刈業務委託 | 一式 | 地元利用者や観光客が多く利用する吉備中山自然歩道の草刈り作業を行うことにより、安全性を確保するとともに、環境の美化を図るため。 | 社会福祉法人ももぞの学園 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。また、当該履行場所は、地理的に入り組んだ場所にあるところもあり、地元の地理に精通し、かつ山道など複雑な地形の草刈も執行できる予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 総務・地域振興課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|----------------------|----|---|---------------------|---|-----------------------|-------|
| 令和7年4月1日 | 交通安全教室用自転車管理等業務委託 | 一式 | 交通安全教室に使用する自転車の清掃・点検・管理や、交通安全教室の準備・片づけ作業等 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務内容は、交通安全教室に使用する自転車の清掃・点検・管理や、交通安全教室の準備・片づけ作業等であり、高齢者の経験や能力を活かし、その就業を支援することができるものであるため、高齢者の雇用安定に寄与することができる。また、「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例第6条第3号(平成13年12月21日市条例第58号)」の働く意欲のある市民の雇用の場、特に高齢者への就労の機会を提供することができる。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づいて随意契約とする。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 生活安全課 |
| 令和7年4月1日 | 岡山市営墓地巡回除草業務委託 | 一式 | 岡山市営墓地のうち、東山周辺墓地及び富崎墓地において、定期的に作業員が巡回し参道通行や墓参の支障となっている雑草の草刈及び回収を行うもの。 | (NPO)岡山県社会就労センター協議会 | 本業務は岡山市営墓地のうち、東山周辺墓地及び富崎墓地において、参道等の草刈を行うものである。単純な作業であることから障害者優先調達推進として、障害者優先調達対象事業所名簿登載業者に委託するものであるが、作業範囲が広大で単独の事業所のみで行うことは困難である。業務を細分化して発注・管理を行い、本業務を履行できるのは共同受注窓口としての機能を有する、当該業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 生活安全課 |
| 令和7年4月1日 | 上道墓園清掃及び管理業務委託(単価契約) | 一式 | 上道墓園の使用に関する受付等の管理事務及び墓園内の樹木管理、草刈、ゴミの収集等の清掃業務 | (公財)岡山市シルバー人材センター | 本業務は、墓地、埋葬等に関する法律に基づき墓地台帳の作成及び台帳の修正業務に加え、墓園内の樹木・雑草等の剪定等作業を行い終生の住まいとしてふさわしい環境を整備するものである。 当該団体は岡山市が設立した公益法人で社会的信用度が高く、誠実にかつ適正に業務遂行してきたその実績は高く評価できるものであり、また、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センターであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき当該団体と随意契約を締結しようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 生活安全課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|----------------------------|--------|--|----------------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年4月1日 | 岡山市営墓地無縁墓地調査員労働者派遣業務(単価契約) | 一式 | 岡山市営東山墓地の適切な維持管理を行うため無縁墓の調査を行うもの。 | (公社)岡山県シルバー人材センター連合会 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センターであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき当該団体と単独随意契約しようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 生活安全課 |
| 令和7年4月1日 | ポイ捨て調査・路上喫煙者数調査業務委託 | 一式 | 美化推進重点区域・路上喫煙制限区域内のポイ捨て数・路上喫煙者数を調査する。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するものである。 また、本調査は「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」が平成19年に施行されて以来、シルバー人材センターと契約しており、過去からの実績もあり、十分に業務の成果が期待できる。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |
| 令和7年4月1日 | 生ごみ削減のための堆肥化推進事業委託(その3) | 一式 | 岡山市の可燃ごみの40%をしめる生ごみ(厨芥類)を減量化・資源化するために、ダンボールコンポストを市民に普及促進することを目的として、市民が協力店舗に持ち込んだダンボールコンポスト堆肥を搬入・回収し、自社施設において堆肥を熟成化し、熟成堆肥を作り、自社の農地に使用し花・野菜の栽培をする。 | 特定非営利活動法人ドリーム・プラネット | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。 上記の名簿から本業務(堆肥化推進)が履行可能で有効かつ適当な業者は予定業者の他にない。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |
| 令和7年4月1日 | ペットボトル拠点回収業務委託(単価契約) | 182日以内 | ペットボトルの拠点回収店として指定された市内のスーパーからペットボトルを回収して処理施設へ運搬する業務 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務は特殊な技能は要しないため、高齢者が就労可能な業務であり、全市で資源回収が始まった平成22年度以前から業務を受託し実績もある、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第2項に規程するシルバー人材センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約を行うものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-----------------------------------|--------|---|---------------------|--|-----------------------|------------|
| 令和7年4月1日 | 東部リサイクルプラザ廃食用油容器移し替え作業等業務委託(単価契約) | 484人以内 | 資源化物ステーションから回収された廃食用油を東部リサイクルプラザにおいて回収業者の容器に移し替える業務。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当業務は、資源化物ステーションから回収された廃食用油を東部リサイクルプラザにおいて回収業者の容器に移し替えるものである。この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項3号(福祉団体等)により、随意契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ |
| 令和7年4月1日 | 東部資源回収所管理運営業務委託 | 一式 | 岡山市民から排出される空き缶、ガラスびん、スプレー缶、古紙、ペットボトル、古布、てんぶら油及び廃乾電池、小型家電等を回収する東部資源回収所において、出入口の開閉、コンテナの準備、回収、片付け・清掃等の管理運営業務。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当業務は、岡山市民から排出される空き缶、ガラスびん、スプレー缶、古紙、ペットボトル、古布、てんぶら油及び廃乾電池、小型家電等を回収する東部資源回収所において、出入口の開閉、コンテナの準備、回収、片付け・清掃等の管理運営するものである。この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項3号(福祉団体等)により、随意契約を締結するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ |
| 令和7年4月1日 | 東部リユースぶらざ施設運営業務委託 | 一式 | 資源循環型社会の構築を市民と協働形成していくために、市民自ら廃棄物の減量・再資源化・再生利用体験等の学習を図ることによりものを大切にする心を養い、快適な生活環境づくりとリサイクル社会の形成を促すため設置された東部リユースぶらざの運営業務。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当業務は、資源循環型社会の構築を市民と協働形成していくために、市民自ら廃棄物の減量・再資源化・再生利用体験等の学習を図ることによりものを大切にする心を養い、快適な生活環境づくりとリサイクル社会の形成を促すため設置された東部リユースぶらざの運営業務である。この業務は、高齢者でもできるものであり、市として高齢者の雇用安定に資するため、この業務を当該業者に委託するものであるが、当該業者は全市的に高齢者を安定的に雇用できる唯一の業者である。よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独(1者)見積もりとし、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)により、随意契約するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|---------------------------|----|--|------------------------------|--|-----------------------|----------------|
| 令和7年4月1日 | 東部リサイクルプラザ資源選別等業務委託 | 一式 | 岡山市が売却する資源化物の品質向上を図るために、東部リサイクルプラザに搬入される資源化物を分別する業務。 | 社会福祉法人岡山市手をつなぐ育成会 理事長 石原 真季江 | 本業務は、岡山市が売却する資源化物の品質向上を図るために、東部リサイクルプラザに搬入される資源化物を分別する業務を委託するものである。 当該業者は、本業務における施設立上げ当初から昨年度まで資源選別業務を受託し、遂行しており、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に際し相当の経験を有する者である。更に、作業員の必要人数の確保が見込め、岡山市において、本業務を安定的に遂行できる団体は当該法人以外にない。 よって、岡山市契約規則第24条第2項第2号により単独見積りとし、当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項3号に規定する「福祉団体等」により、随意契約を締結しようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部リサイクルプラザ |
| 令和7年4月1日 | 東部クリーンセンター場内整備業務委託(単価契約) | 一式 | 東部クリーンセンター及び東部リサイクルプラザの敷地内における清掃、草取り、植栽の灌水作業を行うもの。 | 社会福祉法人大樹の会すだちの家 | 手作業を中心とした軽作業で、障害者の雇用機会、自立・自活の機会及び社会参加の増加など、本市の社会福祉事業の一環としての活動から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続支援をおこなうもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部クリーンセンター |
| 令和7年4月1日 | 草花育成(北区)管理等業務委託 | 一式 | 地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもの。 | 社会福祉法人 ももぞの学園 | 社会福祉法人ももぞの学園は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産し地域の指定された箇所へ配布しており、この業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的も達成できるものです。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 地域整備課 |
| 令和7年4月1日 | 岡山市立岡南公民館他32館樹木管理(剪定)業務委託 | 一式 | 岡山市立公民館敷地の樹木剪定を行い、植栽を適切に管理し、快適な生涯学習環境を維持するもの。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本契約は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(福祉団体等)、岡山市契約規則第22条の2及び第24条第2項第4号の規定により、単独随意契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 生涯学習 公民館振興室 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-----------------------------|---------------|---|-------------------------|--|-----------------------|------------------|
| 令和7年4月1日 | 市立岡山中央小学校他樹木管理業務委託 | 一式 | 岡山市内の小中学校、中高一貫校の樹木の剪定、枝葉の処理及び病害虫の防除作業業務。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 当該団体は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。 委託内容に見合った活動を積極的に行っていける団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。 従って、本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業や雇用機会を創出することにも繋がり、本市の福祉行政とも合致するため(平成23年6月+F651日付、岡高第211号依頼)、岡山市契約規則で定める手続きにより契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 学校施設課 |
| 令和7年4月1日 | シルバーワン代産前産後応援事業委託 (単価契約) | 一式 | 育児・家事援助を必要とする産前産後の妊産婦のいる世帯に対して、シルバーワン代の支援者により、育児・家事援助の業務を実施する | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高年齢者等の雇用の安定に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、高年齢者の経験を本業務に活かすことができ、本市の福祉行政とも合致するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づいて随意契約を締結する。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 地域子育て支援課 |
| 令和7年4月1日 | 東岡山スポーツ広場草刈業務委託 | 一式 | 東岡山スポーツ広場における草刈業務 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、高年齢者の雇用確保を積極的に行い、その能力を最大限活かすことで活力ある地域社会づくりに寄与している公益法人であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東区役所 総務・地域振興課 |
| 令和7年4月1日 | 東区自転車等の撤去業務委託(単価契約) | 単価契約 20回以内 | 東区管内(瀬戸支所管内を除く)の市道・県道上に放置された自転車・原付の撤去業務。 | 公益財団法人 岡山市シルバー人材センター | 本業務は東区管内(瀬戸支所管内を除く)の市道・県道上において放置自転車・原付の撤去を行うものであり、高年齢者で対応できる業務であって、高年齢者の雇用促進が期待できる。 当該業者は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が市内である唯一のものであり、市の自転車対策の一連の業務を熟知している。 シルバー人材センターは、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号により随意契約が可能な団体であるため、当該業者と随意契約(単価見積)をするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東区役所 地域整備課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|----------------|--------|---|------------------------|--|-----------------------|--------|
| 令和7年4月1日 | 岡山市名誉長寿証作成筆耕業務 | 330枚以内 | 満百歳を迎える方に記念品及び名誉長寿証を贈呈するにあたり、名誉長寿証への氏名、満百歳の誕生日の作成筆耕を委託する。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターである。 ・業務内容が、シルバー人材センターにおいて履行可能であると認められる。 ・高齢者等の雇用の安定促進に寄与でき、公共性、公益性の高い法人であるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和7年10月1日 | 平井サンホーム植木剪定 | 一式 | 敷地内の草刈、剪定作業 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和7年11月1日 | 興除園 植木剪定業務 | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和7年11月1日 | 大井老人憩の家 植木剪定業務 | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 社会福祉法人ももぞの学園(就労センターもも) | 同業者は、障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援事業を実施しており、本業務により就労の機会を保護することは、地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|------------------|----|----------|----------------------|--|-----------------------|--------|
| 令和7年11月1日 | 清輝老人憩の家 植木剪定業務 | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和7年11月1日 | 財田老人憩の家 植木剪定業務 | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |
| 令和7年11月1日 | 旧千種老人憩の家 除草・剪定業務 | 一式 | 植栽の剪定・草刈 | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高年齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高年齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 高齢者福祉課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|------------------|----|--|---------------------|---|-----------------------|---------------|
| 令和7年4月1日 | 草花育成(中区)管理等業務委託 | 一式 | 地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもの。 | 社会福祉法人 旭川荘 いづみ寮 | 社会福祉法人旭川荘いづみ寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産し地域の指定された箇所へ配布しており、この業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的の達成を図っている。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 中区役所 地域整備課 |
| 令和7年4月1日 | 草花育成(東区)管理等業務委託 | 一式 | 地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもの。 | 社会福祉法人 旭川荘 いづみ寮 | 当該業務は、地域住民により管理される公共的広場や、花壇に植え付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するものである。社会福祉法人旭川荘は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花を生産しており、この業務を通じて生徒の情操、技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的の達成を図っており、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約しようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東区役所 地域整備課 |
| 令和7年5月1日 | 岡東浄化センター構内除草業務委託 | 一式 | 岡東浄化センターの構内除草を行うことにより、植栽の適性管理、育成保護を行うと共に修景美の確保を図るもの。 | 公益財団法人岡山市シルバーパートナーズ | 本委託業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものではなく、作業箇所は市所有施設の敷地内で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバーパートナーズを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 下水道施設管理課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|---------------------------|----|---|----------------------|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年4月1日 | 市立旭東幼稚園他樹木管理業務委託 | 一式 | 公立幼稚園 の樹木の剪定、枝葉の処理及び病害虫の防除作業業務。 | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 幼保運営課 |
| 令和7年4月1日 | 保育園・認定こども園樹木等管理業務委託(単価契約) | 一式 | 公立保育園・こども園 の樹木の剪定、枝葉の処理及び病害虫の防除作業業務。 | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | 本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する団体であり、かつ高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益法人である。委託内容に見合った活動を積極的に行っている団体であり、経験豊富な高齢者の積極的な活用を行っている。従って本業務の確実な履行はもちろんのこと、長引く景気低迷のなかでますます困難となる高齢者の就業機会を保護することにも繋がり、本市の保健福祉行政とも合致するため、契約を行うもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 幼保運営課 |
| 令和7年4月1日 | 草花育成(南区)管理等業務委託 | 一式 | 地域住民により管理される公共的広場や、花壇等に植付ける草花苗の生産及び配布業務を委託するもの。 | 社会福祉法人 泉学園 ネイチャーフーム | 社会福祉法人もその学園は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する施設で、生徒の教育指導及び社会復帰訓練として草花苗を生産し地域の指定された箇所へ配布しており、この業務を通じて生徒の情操・技能教育に役立て、市民との交流を図ることで地域社会において自立した社会生活を営むという社会福祉目的も達成できるもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 南区役所 地域整備課 |
| 令和7年5月1日 | 岡山市立清輝小学校・旭東小学校学校プール清掃委託 | 一式 | 岡山市立清輝小学校・旭東小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。 | (一社)ウェル事務所 事業所おあしす | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。 上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|-------------------------------------|----|---|----------------------------|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年5月1日 | 岡山市立足守小学校・馬屋上小学校・野谷小学校・竹枝小学校プール清掃委託 | 一式 | 岡山市立足守小学校・馬屋上小学校・野谷小学校・竹枝小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。 | 社会福祉法人ももぞの学園 (就労センターモモ) | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。 上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和7年5月1日 | 岡山市立角山小学校・御休小学校・雄神小学校プール清掃委託 | 一式 | 岡山市立角山小学校・御休小学校・雄神小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。 | 特定非営利活動法人ドリーム・プラネット | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。 上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和7年5月1日 | 岡山市立小串小学校プール清掃委託 | 一式 | 岡山市立小串小学校の学校プールの清掃業務を委託するもの。 | 社会福祉法人美土里会 ハローファクトリー | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定した。 上記の名簿から本業務(清掃)が履行可能な業者は予定業者のみであるため。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健体育課 |
| 令和7年4月1日 | 自転車等放置防止業務委託 | 一式 | 岡山市自転車等放置防止条例に定める目的を達成するため岡山内の市道等において、自転車等啓発・警告・撤去・撤去自転車等保管場所の管理及び引渡し・自転車等放置防止センター管理業務(以下自転車等放置防止業務という)を行う。 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務は、自転車等放置防止条例に基づき、岡山市内の市道等において、自転車等利用者及び放置自転車等の啓発、警告、撤去、保管及び引渡などを行う業務を委託するもので、柔軟かつ機動的な対応が必要な業務である。特に自転車等の警告、撤去、引渡し業務については、市民等からのクレームに細心の注意を払いながら、適時適切な対応が求められることがから人生経験の豊富な働く意欲のある高齢者にふさわしい業務である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約をしようとするもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 地域整備課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|------------------------------------|----------|--------------------------|----------------------|--|-----------------------|----------------|
| 令和7年4月7日 | 市道尾上3号線ほか道路改良工事に伴う工事用敷地草刈業務委託(7-1) | 一式 | 工事用敷地内にて草刈りを年3回実施する | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | <p>本業務委託の内容は、道路整備事業に関連する土地の管理の一環として、環境保全目的の草刈を行うものである。</p> <p>この業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものではなく、作業箇所は未供用区域で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高年齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバーハウスセンターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 土木農林分室 |
| 令和7年5月1日 | (都)下中野平井線事業用地草刈業務委託(7-2) | 一式 | 街路事業により取得した用地の維持管理を行うもの。 | 公益財団法人岡山市シルバーハウスセンター | <p>本業務委託の内容は、街路新設改良事業に関連する未供用土地の管理の一環として、環境保全目的の草刈を行うものである。</p> <p>この業務の作業内容としては、特殊機械の使用や高度な専門的技能等を要するものではなく、作業箇所は未供用区域で作業の安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高年齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバーハウスセンターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東部幹線道路建設課 |
| 令和7年7月18日 | がん相談窓口カード | 22, 000部 | がん相談窓口紹介カードをフルカラー印刷する | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | <p>障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したもの。</p> <p>なお、上記の名簿から本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。</p> | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|----------|--------------------------|--------|------------------------|-----------------------------|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年7月1日 | 備前焼 (岡山市公衆衛生功労者表彰記念品) | 70個 | 岡山市公衆衛生功労者表彰記念品用備前焼の購入 | 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会 福祉の店「元気の輪」 | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿に登載されている業者から物品を調達するにあたり、単独の障害者就労施設等では対応できない複数の物品を、複数の障害者就労施設等へ細分化して発注することで履行可能なものとすることができるものは、共同受注窓口としての機能を有する、当該業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所総務課 |
| 令和7年6月1日 | 保健所フェスタ2025チラシ | 2,000枚 | 保健所フェスタ2025チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所総務課 |
| 令和7年6月5日 | 事業紹介チラシ印刷 | 2,000枚 | 事業紹介チラシ印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 障害福祉課 |
| 令和7年5月9日 | 七日市東町地内道路用地草刈業務委託 | 一式 | 道路用地の草刈 | 公益財団法人岡山市シルバーパートナーズセンター | 本業務は、道路用地における草刈を行うものである。 特殊機械の使用や高度な技能を要さず、作業箇所は未供用区域で安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバーパートナーズセンターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 地域整備課 |
| 令和7年9月1日 | 令和7年度鳥城会会員名簿 | 500部 | 名簿の印刷・製本 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したもの。 なお、上名簿から本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 東京事務所 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|--|--------|--------------|------------------------|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年7月29日 | 令和7年度特別徴収税額通知書等封入封かん作業労働者派遣業務(上半期)(単価契約) | 一式 | 税額通知書等の封入封かん | 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 | 岡山県シルバー人材センター連合会は、令167条の2第1項第3号に定める福祉団体に該当するため。また、令和5年度及び令和6年度にも同種の業務を受託しており、業務内容を熟知している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 課税管理課 |
| 令和7年5月30日 | 企業版ふるさと納税リーフレット | 2,000部 | リーフレットの印刷・製本 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したもの。 なお、上名簿から本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | スポーツ振興課 |
| 令和7年7月3日 | 七日市東町地内道路用地草刈業務委託 | 一式 | 道路用地の草刈 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務は、道路事業に係る用地管理の一環として、草刈を行うものである。 特殊機械の使用や高度な技能を要さず、作業箇所は未供用区域で安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 地域整備課 |
| 令和7年10月2日 | 七日市東町地内道路用地草刈業務委託 | 一式 | 道路用地の草刈 | 公益財団法人岡山市シルバー人材センター | 本業務は、道路事業に係る用地管理の一環として、草刈を行うものである。 特殊機械の使用や高度な技能を要さず、作業箇所は未供用区域で安全が確保されているため、地域に密着したきめ細やかな配慮や作業の丁寧さ等を基本として、経験と実績を備えた働く意欲のある高齢者にふさわしい作業である。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高齢者等の雇用の安定等に関わる法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターを選定し随意契約(単独見積)をしようとするものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 北区役所 地域整備課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|---------------------------------------|--------|----------------------------------|-------------------------|--|-----------------------|-------|
| 令和7年6月13日 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(小学生向け) | 500枚 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(小学生向け)の印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年6月13日 | オーバードーズに関する啓発チラシ | 500枚 | オーバードーズに関する啓発チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年7月9日 | 「保護した野犬の人馴れ訓練プロジェクトに寄付をお願いします」チラシ(両面) | 3,000枚 | クラウドファンディング型ふるさと納税の募集チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年9月1日 | 資源回収推進団体報奨金申請受付業務委託(前期) | 一式 | 資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業 | 公益財団法人岡山市シルバーパートナーズセンター | 本業務は、資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業である。本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、本業務の受託実績、かつ業務遂行能力を有しており、地方自治法施行令第167条2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |
| 令和8年2月2日 | 資源回収推進団体報奨金申請受付業務委託(後期) | 一式 | 資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業 | 公益財団法人岡山市シルバーパートナーズセンター | 本業務は、資源回収推進団体からの報奨金申請書の受付・確認・検算等を行う作業である。本業者は高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、本業務の受託実績、かつ業務遂行能力を有しており、地方自治法施行令第167条2第1項第3号(福祉団体等)の規定により、単独随意契約するもの。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 環境事業課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|-----------|--|---------|------------------------------|-------------------------|--|-----------------------|-----------|
| 令和7年8月15日 | 「動物愛護フェスティバル2025用ポスター」A3 | 450枚 | 岡山市動物愛護フェスティバル2025の広報ポスターの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年7月23日 | カンピロバクター啓発チラシ | 1,000枚 | チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者として選定したもの。フルカラー印刷を行うという性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所衛生課 |
| 令和7年8月15日 | お肉はしっかり焼いて食べようねチラシ | 7,000枚 | チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者として選定したもの。フルカラー印刷を行うという性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健所衛生課 |
| 令和7年8月1日 | 下水道マンホールスタンプラリー台紙 | 11,000枚 | 台紙の印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者として選定したもの。フルカラー印刷を行うという性質上、予定業者でなければ当該業務の履行は不可能である。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 下水道営業課 |
| 令和7年9月19日 | 令和7年度特別徴収税額通知書等封入封かん作業労働者派遣業務(下半期)(単価契約) | 一式 | 税額通知書等の封入封かん | 公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会 | 岡山県シルバー人材センター連合会は、令167条の2第1項第3号に定める福祉団体に該当するため。また、令和5年度及び令和6年度にも同種の業務を受託しており、業務内容を熟知している。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 課税管理課 |
| 令和7年8月29日 | 令和8年度岡山市民協働推進事業・ニーズ調査事業募集要項 | 500部 | パンフレットの印刷・製本 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 市民協働企画総務課 |

福祉団体等との随意契約の方法による契約の締結予定について

| 契約締結予定日 | 契約に係る物品又は役務の名称 | 数量 | 契約内容 | 契約の相手方の商号又は名称 | 選定基準 | 根拠条文 | 発注担当課 |
|------------|---------------------------------------|-------|-------------------------------|----------------------|--|-----------------------|---------------|
| 令和7年9月5日 | 「保護した野犬の人馴れ訓練プロジェクトに寄付をお願いします」チラシ(両面) | 500部 | クラウドファンディング型ふるさと納税の募集チラシの印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年10月3日 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(小学生向け) | 500部 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(小学生向け)の印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年10月3日 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(中高生向け) | 3000部 | オーバードーズに関する啓発リーフレット(中高生向け)の印刷 | 社会福祉法人旭川荘 吉備ワークホーム | 障害者優先調達推進のため、障害者優先調達対象事業所名簿から、本業務が履行可能な業者を選定したものであり、本業務(印刷)が履行可能な業者は予定業者のみである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 保健管理課 |
| 令和7年12月16日 | 瀬戸公園ほか樹木剪定業務委託 | 一式 | 瀬戸支所管内公園の樹木剪定業務 | (公財)岡山市シルバーパートナーセンター | 本業者は、数ある瀬戸支所管内の公園の状況を十分把握、かつ継続して本事業を受託しノウハウを蓄積していることから、他業者等より安価かつ確実に本業務を委託することができる。また高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定する福祉団体であり、高年齢者の就業機会の確保及びその経験を生かした活躍を促すことは本市の福祉行政とも合致する。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき本業者と随意契約するものである。 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 | 瀬戸支所 産業建設課 |